



23 経営第 1412 号

平成 23 年 8 月 1 日

(株)日本政策金融公庫農林水産事業本部

営業推進部長 野中 満幸 殿

農林水産省経営局経営政策課長 山口 英彰

農林水産省経営局金融調整課長 村井 正親

財務省大臣官房政策金融課長 榎本 直樹

平成 23 年 7 月 28 日からの新潟県及び福島県における大雨災害に係
る当面の貸付業務について

貴公庫におかれては、日頃より、農林漁業者等に対するきめ細かい配慮を行っ
ていただいているものと承知していますが、特に今般の新潟県及び福島県におけ
る大雨災害により農林漁業者等の資金繰りに重大な支障が生じないよう、窓口
における親身な対応、適時適切な貸出、返済猶予等既往債務の条件変更及び担保徴
求の弾力化につきまして、引き続き個別事業者の実情に応じた十分な対応に努め
ていただくよう、対応方よろしく願いいたします。

また、各支店及び受託法人に対しても、上記趣旨について、十分周知徹底いた
だくよう、よろしく願いいたします。